

人権・同和教育だより



～正しい情報をもとに冷静な行動を～

琴平高等学校は
香川県、香川県人権啓発推進会議の
「NO コロナハラスメント」
啓発キャンペーンに参加しています

◎ コロナ対策のつもりが、過剰な反応になってはいませんか？

思い込みが差別や偏見を生みます。また、悪質な行為には法的責任が伴います。

正しい知識・情報に基づいて行動しましょう

みんなが不安に包まれやすくなっている時だからこそ、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えてみるのが大切です。悪意がない言動が人権侵害につながることもあります。正しい知識と情報をもとに行動しましょう。それが、新型コロナウイルス感染症から、自分を、家族を、みんなを守ることに繋がります。

思い込みを避けて正しい情報を確認し、科学的根拠の乏しい過剰な反応は控え、冷静に行動するようにしましょう。

◎ コロナ差別をしないことは、コロナ対策のひとつです

差別や偏見、嫌がらせが広がると医療従事者やエッセンシャルワーカーの離職が増える可能性があります。また、感染者への同様のことが増えると検査を避けたり、感染を隠そうとしたりする人が増え、感染拡大を抑えにくくなります。

医療従事者、エッセンシャルワーカー、感染者やこれらの方がたの家族……。さまざまな人への心ない言動や、根拠のない情報に基づく差別・偏見が見られます。その多くは日常のなかで無自覚になされる言動です。

「家族を感染から守りたい」という気持ちは誰もが持っているものです。そのような動機は間違っていなかったとしても、会話の中のひとことが重要な仕事をしている人びとへの攻撃になってしまうことがあります。苦しむ必要のない人を苦しめたり傷つけたりする言動はやめて、互いに思いやりを持ち、正しい情報に基づいて行動することが大切です。

◎ 感染者とその家族に思いやりを

感染者や濃厚接触者を過剰に避けたり、非難したりする差別や偏見が生まれています。中には、プライバシーなどの人権を侵害しかねない事例も見られます。ウイルスには誰でも感染する可能性があります。相手の立場に立って、正しい情報をもとに、感染者とその家族に思いやりを持って接しましょう。

再確認！ 基本的な感染防止対策の徹底

大切な命・健康・くらしを守るために、「感染しない」・「感染させない」慎重な行動を!!

マスクの適切な着用

健康チェック

手洗い・手指消毒

こまめな換気

3つの密（密集・密接・密閉）を回避する

人と人との距離を確保する

3 学期人権・同和教育 LHR（1 年・2 年）学習内容の紹介

1 年－「民族差別について考える ～アイヌ民族の人びとに関する人権問題～」

アイヌ民族はかつて北海道を中心に独自の歴史と文化を築いてきた先住民です。1 時限目は、まず「札幌」をはじめとする北海道の地名のうち、8 割がアイヌ語をルーツとしていることや、「シシャモ」「ラッコ」「トナカイ」などの私たちに身近な言葉もアイヌ語であることを学びました。そして、DVD『イランカラプテ』を視聴しながら、アイヌの伝統文化を現代の生活と融合して“新しい文化”として未来に伝え残そうとする取組についても学びました。



アイヌ文化フェスティバルでの伝統舞踊披露

2 時限目はアイヌ民族の歴史と、差別の現状と解消への取組について学習しました。中世以降に本州から移住者（「和人」）が増え、江戸時代の幕藩体制下では土地を奪われたり、伝統的な文化を否定されたり、「日本人化」を強制されたりしました。そして、明治新政府は「平民」としてアイヌ民族に戸籍を与える一方で、「旧土人」という蔑称で差別を続けました。そして、アイヌをルーツとする人びとへの差別は、現代もなお残存しています。また、アイヌにルーツをもつ人は北海道だけでなく日本各地におり、私たちの近くにもいるかもしれません。

差別が“見えない”というのは差別が“ない”ということではありません。まずは「正しい知識」をもつことがあらゆる人権問題を理解するうえで最も重要なことです。そのことが、偏見や差別に自分がどういう姿勢で臨むのかを考える出発点につながります。

差別が“見えない”というのは差別が“ない”ということではありません。まずは「正しい知識」をもつことがあらゆる人権問題を理解するうえで最も重要なことです。そのことが、偏見や差別に自分がどういう姿勢で臨むのかを考える出発点につながります。

2 年－「同和問題について考える③」

[1 時限目] 結婚差別について

同和問題においては、お互いが結婚を同意しているにもかかわらず差別と偏見によって一方的に断られたり、結婚できても家族や親戚から絶縁されたりする「結婚差別」の問題がいまだに起きています。結婚差別は日本国憲法の「婚姻の自由」や「市民的自由」を著しく侵害するものです。この LHR では結婚の際に部落差別に直面した石井眞澄さん・千晶さん夫妻の闘いから学ぶことをとおして、同和問題を自分自身の問題ととらえ、そしてその解決に向けてどう関わるべきかを考えました。

[2 時限目] 戦後の部落解放運動と私たちの人権

現代の同和問題に直接つながる歴史として、戦後の同和問題とその解決に向けたさまざまな取組を学びました。そうした中で、私たちみんなの人権保障につながっている事例（身元調査への悪用を防ぐための戸籍・住民票の公開制限、就職差別をなくすための「全国高等学校統一応募用紙」の制定、平等に義務教育を受ける権利の保障を求めた教科書無償化闘争、学校における人権・同和教育の実施）について学びました。同和問題は他人ごとではなく「自分自身の問題」であり、差別を許さない社会を築くことは私たち一人ひとりの生き方の問題であることを確認しました。



【写真】教科書無償化闘争が実り、無償配布の真新しい教科書を開く子どもたち